

## 匝瑳市農業委員会初総会議事録

1 開催日時 平成27年7月21日(火) 午後3時00分から午後4時10分まで

2 開催場所 市民ふれあいセンター視聴覚室

3 出席委員(23名)

1番	佐藤正剛	委員	2番	穴澤久男	委員
3番	塚本繁雄	委員	4番	安藤幸春	委員
5番	大木章寿	委員	6番	佐藤喜巳	委員
7番	石毛甲子男	委員	8番	郡司武幸	委員
9番	今井睦子	委員	10番	石田利之	委員
11番	大木丈雄	委員	12番	伊藤栄治	委員
13番	椎名正和	委員	14番	山崎幸治	委員
15番	伊藤喜信	委員	16番	久古浩二	委員
17番	大木寛	委員	18番	渡邊弘仁	委員
19番	熱田幸子	委員	20番	川口京子	委員
21番	太田忠治	委員	22番	菱木信治	委員
23番	大木一夫	委員			

4 欠席委員(0名)

5 議事日程

- (1) 会期の決定について
- (2) 会長の選出について
- (3) 議席の指定について
- (4) 議事録署名委員の指名について
- (5) 農業委員会会長職務代理及び副会長の選出について
- (6) その他

6 事務局職員出席者

(農業委員会事務局)

事務局長ほか3名

7 会議の概要

事務局長 ただ今から、匝瑳市農業委員会の一般選挙後、初の総会を開会いたします。

はじめに、太田市長から、御挨拶を申し上げます。

(太田市長 挨拶)

事務局長 続きまして、委員各位の自己紹介をお願いいたします。

(委員自己紹介)

続きまして、事務局職員及び担当事務の紹介をさせていただきます。

(事務局職員及び担当事務の紹介)

なお、太田市長は公務により退席しますので、よろしく申し上げます。

事務局長 続きまして、臨時議長の選出でございますが、臨時議長の選出につきましては、地方自治法第107条の規定に、年長の委員が臨時に議長の職務を行うと定められております。つきましては、本規定に基づき出席委員の年長であります大木一夫委員をお願いいたします。  
大木一夫委員、臨時議長席にお着き願います。

臨時議長 ただ今、臨時議長に指名を頂きました、大木です。何分にも不慣れでございますが、皆様の御協力を頂きまして、誠心誠意任務を果たしたいと思っておりますので、御協力をお願いいたします。

臨時議長 本日の出席委員数は、23名でございます。  
定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。  
さっそく議事に入らせていただきます。  
議事1番目、会期の決定についてを議題といたします。  
本初総会の会期は本日1日限りといたしたいと思っておりますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

臨時議長 御異議なしと認めます。  
よって会期は本日1日と決しました。  
以上で議事1を終わります。

臨時議長 議事2番目、これより農業委員の会長の互選を行います。農業委員会長の選出については、農業委員会等に関する法律第5条第2項で、会長は委員が互選した者をもって充てると規定されております。互選には指名推薦又は投票による2つの方法があります。

お諮りします。選挙の方法は指名推薦、投票いずれの方法にいたしますか。御発言願います。

20番 選考委員会による推薦がよろしいかと思えます。

臨時議長 ただ今、選考委員会による指名推薦との声がありましたが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

臨時議長 御異議なしと認めます。

よって、選挙方法は、選考委員会による指名推薦とすることに決しました。

臨時議長 お諮りします。

選挙方法は、各地区の選挙委員代表1名を選出し、12名による選考委員会を設け、この推薦人による議長指名といたしたいと思えますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

臨時議長 御異議なしと認めます。

初めに、各地区の選挙委員代表1名を選出していただき、各地区で選考委員が決定し次第、報告をお願いします。

暫時休憩します。

臨時議長 会議を再開します。

選考委員を発表します。

(選考委員を朗読)

臨時議長 ただ今発表した選考委員により選考委員会をお開き願います。

暫時休憩します。

臨時議長 会議を再開します。

選考委員会の結果を御報告願います。

選考委員長(菱木信治委員)

選考委員会の結果を御報告いたします。

匝瑳市農業委員会の会長に、大木一夫委員を満場一致により選出いたしましたので、御報告いたします。

臨時議長 ありがとうございます。  
ただ今の御報告のとおり、指名することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

臨時議長 御異議なしと認めます。  
よって、匝瑳市農業委員会会長に大木一夫委員が当選いたしました。  
以上の宣言により、当選告知といたします。

臨時議長 ここで、会長に当選しました、わたくし大木が一言御挨拶を申し上げます。

(会長就任挨拶)

臨時議長 それでは、匝瑳市農業委員会会議規則第3条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、しばらくの間、議事を進めてまいりますので、御協力をお願いします。

議長 それでは、議事3番目の議席の指定について、を議題とします。  
議席は、匝瑳市農業委員会会議規則第5条の規定により「くじ」で定めることとなっております。「くじ」は仮議席番号順に抽選することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議長 御異議なしと認めます。  
ただ今から、仮議席番号順に「くじ」抽選を行います。

(「くじ」抽選)

議長 それでは、議席の「くじ」抽選結果を事務局から報告させます。

(事務局 議席の朗読)

議長 ただ今、朗読したとおり議席を指定します。  
座席の移動をお願いします。

議 長 次に、議事4番目の議事録署名委員の指名について、を議題といたします。

お諮りいたします。

匝瑳市農業委員会会議規則第9条の規定により、議事録署名委員の指名をいたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議 長 御異議ないものと認め、1番佐藤正剛委員、2番穴澤久男委員の両名を指名いたします。

議 長 次に、議事5番目の農業委員会会長職務代理及びに副会長の選出について、を議題とします。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票、指名推薦いずれの方法にいたしますか。

御発言願います。

21番 農業委員会会長職務代理及びに副会長の選出については、議長の指名による指名推薦がよろしいかと思えます。

議 長 ただ今、議長の指名による指名推薦との提案がありましたが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議 長 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は議長の指名による指名推薦によることに決しました。

暫時休憩します。

議 長 会議を再開します。

それでは、御指名いたします。

会長職務代理に、太田忠治委員、副会長に渡邊弘仁委員を指名いたします。

議 長 ただ今指名した両名を、当選人に定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議 長 御異議ないものと認めます。  
よって、匝瑳市農業委員会会長職務代理に、太田忠治委員、副会長に渡邊弘仁委員が当選いたしました。

議 長 以上の宣言により、当選告知といたします。  
ここで、会長職務代理並びに副会長の就任の御挨拶をお願いいたします。

(会長職務代理・副会長 就任挨拶)

議 長 ありがとうございます。  
次に、協議事項に入ります。  
農地委員会に所属する委員並びに正副委員長の選出について、  
農政委員会に所属する委員並びに正副委員長の選出について、  
農地銀行運営委員会に所属する委員並びに正副会長の選出について、  
運営委員会に所属する委員並びに正副委員長の選出について、を議題とします。  
各、小委員会の事業内容を、事務局から説明させます。

(事務局 事業内容説明)

議 長 事務局の説明が終わりました。  
お諮りします。選出の方法について御発言願います。

18番 議長の指名推薦がよろしいかと思います。

議 長 ただ今、議長の指名推薦との提案がありましたが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議 長 御異議ないものと認めます。  
暫時休憩します。

議 長 会議を再開します。  
それでは、御指名いたします。  
指名者については、配布紙面をもって指名いたします。

(事務局 紙面を配布する。)

議 長 　　ただ今の指名に、御異議ございませんか。

（「異議なし。」の声あり）

議 長 　　御異議なしと認めます。  
お諮りいたします。本指名に賛成の委員は挙手を願います。

（挙手全員）

議 長 　　挙手全員であります。  
よって、本案は議長指名のとおり決しました。

議 長 　　その他について、何かございますか。

（事務局から当面の諸行事について説明。）

議 長 　　その他、何かございますか。

（「なし。」の声あり）

議 長 　　ないようですので、来月の定例総会の日程並びに審査会の日程について、お諮りいたします。

来月の定例総会は8月24日(月)、審査会については8月21日(金)に開催したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし。」の声あり）

御異議ないものと認めます。

本日の議事日程は全て終了いたしました。委員各位の御協力に感謝申し上げます。

これをもちまして、平成27年7月21日の匝瑳市農業委員会の初総会を閉会いたします。